販売士３級検定試験実施要項

主催　日本商工会議所　　唐津商工会議所
　　　全国商工会連合会　佐賀県商工会連合会
後援　経済産業省　　　　中小企業庁

【平成２６年度】　下記により全国一斉に販売士３級検定試験を施行します。

回　数	試　験　施　行　日	申　込　受　付　期　間
第７４回	平成２６年　７月１２日（土）	平成２６年　5月２６日（月）～　平成２６年　6月１９日（木）
第７５回	平成２７年　２月１８日（水）	平成２６年１２月１８日（木）～　平成２７年　1月２６日（月）

《試験時間》

午前９時３０分開始

《試験会場》

唐津商工会館（唐津市大名小路１番５４号）

《受験資格》

学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

《受 験 料》

４，１２０円（消費税込）

《申込方法》

所定の申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて、唐津商工会議所までお申込みください。
また、科目免除者はその証明書もご提示ください。
なお、申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。
申込受付時間は、平日の８時３０分から１７時３０分までです。

《受 験 票》

試験施行日の約１週間前までに送付します。試験当日は必ずご持参ください。

《合格基準》

(1)　採点の方法
　筆記試験については、試験科目ごとに100点満点で採点します。
(2)　合格の判定
　筆記試験の得点が平均して70点以上であるものを合格者とします。
　ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とします。

《合格発表》

団体受験者は各団体へ個人受験者は、申込書記載の住所へ郵送通知いたします。
また、合格発表日に唐津商工会議所ホームページに合格者受験番号を掲載いたします。

《試験の一部免除について》

各地商工会議所が開催する「３級販売士養成講習会」または日商指定の通信教育機関（※）による「養成通信教育講座」を修了した方、公益財団法人全国商業高等学校協会（全商協会）主催の「商業経済検定試験」の所定の科目に合格した方は、直後２回の販売士３級検定試験において、筆記試験の一部の科目が免除されます。

(1)　「３級販売士養成講習会」または「養成通信教育講座」を修了した方は、「販売・経営管理」科目が免除されます。ただし、３級販売士養成講習会の場合には予備試験に合格した方、養成通信教育講座の場合には全課程を履修しスクーリングを修了された方に限ります。「販売・経営管理」科目免除者の試験時間は９６分となります。

※日本商工会議所指定の通信教育機関：一般社団法人　日本販売士協会　　℡：03-3518-0191
一般社団法人　公開経営指導協会　℡：03-3542-0306
学校法人　産業能率大学　　℡：03-5419-6085
一般社団法人　日本経営協会　　℡：03-3403-6238

(2)　全商協会主催による「商業経済検定試験」に合格した方は、下表のとおり筆記試験の一部の科目が免除されます。

パターン	全商協会商業経済検定合格科目	日商３級販売士免除科目
パターン１	・ビジネス基礎 ・マーケティング （２科目）	・マーケティング （１科目免除、試験時間は９６分）
パターン２	・ビジネス基礎 ・マーケティング ・商品と流通、国際ビジネス、経済活動と法のいずれか１科目 （３科目）	・マーケティング ・販売・経営管理 （２科目免除、試験時間は７２分）

（注１）　平成２６年度に実施する第７４回および第７５回３級販売士検定試験において上記科目免除パターンを適用するためには、平成２６年２月２日（日）実施の第２８回商業経済検定試験において１科目以上合格科目があることが必須になります。

（注２）　平成２６年２月２日（日）実施の第２８回商業経済検定試験において１科目以上合格科目があれば、それ以前の回の当該試験の合格科目と合わせて、上記科目免除パターンを適用することができます。

販売士検定試験問題の科目及び内容（３級）

科　目	内　容	制限時間	
			09:30
小売業の類型	１．流通における小売業の基本的役割 ２．業界別流通経路の基本的役割 ３．形態別小売業の基本的役割 ４．店舗形態別小売業の基本的役割 ５．チェーンストアの基本的役割 ６．商業集積の基本的役割としくみ	24分	09:50
マーチャンダイジング	１．商品の基本知識 ２．マーチャンダイジングの基本 ３．商品計画の基本 ４．販売計画および仕入計画の基本的役割 ５．在庫管理の基本的役割 ６．販売管理の基本的役割 ７．価格設定の基本的考え方 ８．利益追求の基本知識	24分 （小売業の類型〜マーケティング 計120分）	
ストアオペレーション	１．ストアオペレーションの基本的役割 ２．ディスプレイの基本的役割 ３．作業割当の基本的役割 ４．人的販売の基本的考え方	24分	
マーケティング	１．小売業のマーケティングの基本的考え方 ２．顧客管理の基本的役割 ３．販売促進の基本的役割 ４．商圏の設定と出店の基本的考え方 ５．売場づくりの基本的考え方	24分	
販売・経営管理	１．販売員の基本業務 ２．販売員の法令知識 ３．販売事務と計数管理の基本的知識 ４．売場の人間関係 ５．店舗管理の基本的役割	24分	11:50

注）科目免除者の試験時間は次のとおり。試験開始からそれぞれの試験時間経過後に退出となります。
・「販売・経営管理」科目免除者　９６分
・「マーケティング」科目免除者　９６分
・「マーケティング」科目及び「販売・経営管理」科目免除者　７２分

販売士検定試験受験者への注意事項
(3級)

1. **試験は、筆記試験(「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目を一括して実施)を行います。**
   筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。
   (1) 販売・経営管理科目が免除される者
   (ア) 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
   (イ) 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)のいずれかを修了した者
   ･3級販売士養成講座(日本販売士協会)
   ･販売士検定講座3級コース(公開経営指導協会)
   ･販売士検定3級通信教育コース(産業能率大学)
   ･販売士検定3級コース(日本経営協会)
   (ウ) 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目(合計3科目)に合格した者
   (2) マーケティング科目が免除される者
   (ア) 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者
   (イ) 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目(合計3科目)に合格した者

2. **受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。**

3. **集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。**

4. **受験するときに持参するもの**
   (1) 受験票
   (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
   (3) そろばん･電卓等の計算用具
   (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証)など)
   ※ただし小学生以下の方は、必要ありません。
   ※身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所等にご相談してください。

5. **試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。**

6. **試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。**

7. **試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。**

8. **試験開始から20分間を経過しないと退席は認めません。**

9. **解答記入上の注意**
   (1) 筆記試験全般に共通する注意事項
   次の注意に反したときは、無効とします。
   (ア) マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)。
   (イ) 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
   (ウ) 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。
   例えば、すべて1あるいは2、又は1･2･3……などと順に選択した場合は、無効となります。
   (エ) 同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
   (オ) 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. **合格者として認定を受けた者には、認定証(カード型)及び合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。**

◆ **認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。**
また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります。

◆ **合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。**
また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料(3,090円(税込))で再発行しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。